

2023年10月1日より開始された適格請求書（インボイス）制度につきましては、本学会は一般社団法人化した非営利団体であり、免税事業者のため、インボイス登録を行っておりません。また、機関誌については、販売を目的としていないので、消費税の課税対象外（不課税）となります。年会費についても、学会が行う事業の費用を会員に負担いただいているものであり、対価性はないものとみなしうることから、不課税となります。なお、学術大会の参加費については、会員の場合、同様の理由により不課税となります。ただし、非会員の場合は消費税が内税となります。

一般社団法人 日本 TDM 学会